

東京湾再生のための行動計画(第一期)の概要

東京湾再生推進会議

位置づけ

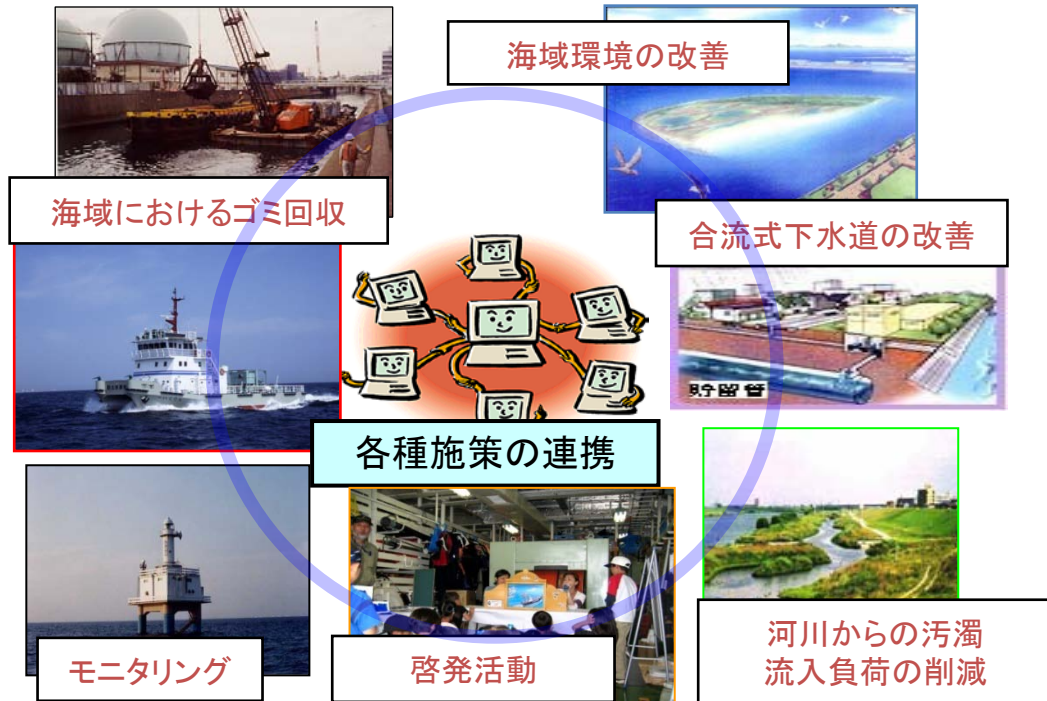
- 平成13年内閣官房都市再生本部において決定された都市再生プロジェクト「大都市圏における都市環境インフラの再生」に基づき、東京湾の再生を図るため、平成14年に関係省庁及び7都県市(現9都県市)が「東京湾再生推進会議」(以下、「推進会議」という)を設置
- 平成15年3月に「東京湾再生のための行動計画」(平成15年度～24年度)を策定。

推進会議体制

・東京湾再生推進会議:

内閣官房地域活性化統合事務局、国土交通省(水管理・国土保全局下水道部、港湾局、海上保安庁)、環境省、農林水産省、林野庁、水産庁、九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市)

東京湾再生のための総合的な取組



第一期計画の概要

- 目標期間
平成15年度～平成24年度
- 計画目標
「快適に水遊びができ、多くの生物が生息する、
親しみやすく美しい「海」をとりもどし、
首都圏にふさわしい「東京湾」を創出する」
この目標の達成状況を判断するため、底層のDO(溶存酸素量)を指標とし、具体的な目標を「年間を通して底生生物が生息できる限度」とした。
- 重点エリア及びアピールポイントの設定
特に重点的に再生を目指す海域として重点エリアを定めるとともに、重点エリア内に市民に分かりやすいアピールポイントを選択し、ポイント毎に改善施策を講じた場合の改善イメージを示した。